会津若松市子ども会育成会連絡協議会安全会ネット加入受付に関するお知らせ

令和6年度より、子ども会安全共済会のネット加入受付を開始します。 ここでは大枠を説明します。各子ども会において、実施をご検討ください。

ネット加入にするメリット

♦ PC・スマホから手続きが可能

これまで手書きで入力していた名簿の作成などを、パソコンやスマートフォンで行えるようになります。

◆ 新年度への引継ぎが簡単

前年度の会員情報などをネット上で引き継げるため、年度替わりなどの引継ぎ作業がより簡単になります。

ネット加入のお手続き

全国子ども会のHPから

単位子ども会 ネット登録



例年と同様に 掛金の送金 市子連口座へ 掛金の送金

事務局へ 申込書提出



必ず各マニュアルをご覧のうえ手続きください。

※ 申込書は全国子ども会連合会HPからダウンロード可能です。

「様式06 共済掛金等報告書」(A4一枚)になります。ネット登録後、速やかに以下までご提出ください。なお、メールでの提出もできますのでご活用ください。

提出先:会津若松市教育委員会あいづっこ育成推進室(〒965-0873 市内追手町2-41) 【メール】ikusei@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

① 新規加入の場合

新規でネット加入をする場合、下に記載の流れになります。詳しくはマニュアルをご覧ください。

⇒ 該当マニュアルは『単位子ども会事務マニュアル【加入編】』

ホームページへ

全国子ども会HP 『安全会ネット加入』 ヘアクセス

子ども会の登録

『新規登録』から 単位子ども会情報を登録 (代表者名、ID等)

ログイン

登録したIDと パスワードを使って 「ログイン」

会員情報等の登録

「会員」「年間行事」 「日常定例活動」を データで登録

② 追加・変更の場合

新規加入後、代表者の連絡先や会員情報などの変更が可能です。詳しくはマニュアルをご覧ください。

⇒ 該当マニュアルは『単位子ども会事務マニュアル【変更編】』

③ 引継ぎする場合

ネット登録2年目以降、一部データの引継ぎが可能です。詳しくはマニュアルをご覧ください。

⇒ 該当マニュアルは『単位子ども会事務マニュアル【更新編】』

注意事項

- ◆ 3月16日以降にインターネット上でお手続きをお願いします。
- ◆ 個人情報のため、ID・パスワードなどの取り扱いには十分注意 してください。事務取扱者の変更があった場合は、パスワードの 変更をおすすめします。
- ◆ 各子ども会において、データのダウンロードと、適切な管理を お願いします。
- ◆ネット登録のみでは、共済保険の申請が成立しません。申込書 の提出と掛金の送金忘れがございませんよう、ご注意ください。

ネット加入申請 マニュアルダウンロード こちらから

公益社団法人 全国子ども会連合会 ホームページ



新規ネット加入方法フロ一図

※1詳細は単位子ども会用 マニュアルをご確認ください

ステップ①

子ども会情報登録

全国子ども会連合会HPから

- ◎「安全共済会ネット加入」
- →「新規登録」を選択



メールアドレスの登録

◎事務担当者の メールアドレスを登録



単位子ども会情報登録

◎登録アドレスに送られる URLから必要事項を入力

ステップ②

加入者情報等入力

登録したIDでログイン

◎ステップ①で登録した IDとパスワードでログイン



加入者・行事・活動の入力

◎子ども会加入者情報・年間行事・定例活動を入力



入力内容の確認

◎入力・保存した後、 各情報を確認

ステップ③

市子連へ書類送付・入金

共済会掛金等報告書 ※2 (様式06)を送付

◎必要事項を記入のうえ、 上記様式を送付 ※。



共済掛金の入金

◎指定の払込取扱票で 人数×200円の金額を振込



※2全国子ども会連合会HP →共済様式ダウンロード ※3メール送付も可能で

※3メール送付も可能です(以下) <u>ikusei@tw.city.aizuwakamatsu.</u> <u>fukushima.jp</u> 教育委員会あいづっこ育成推進室 宛